

学位論文題名

企業家活動と事業創造のプロセス

学位論文内容の要旨

本研究は経営学的な観点から、ベンチャー企業の事業創造プロセスの分析を通じて、企業家活動がいかに行われているかを明らかにし、新たな企業家活動理論の構築の可能性を探るものである。

企業家活動が国民経済に「なに」をもたらしているのか、企業家活動が活発に行われるのは「なぜ」なのか、などの問題については、経済学や社会学および心理学などの分野で多くの議論が重ねられてきた。しかし、企業家活動が「いかに」行われているかの問題は、経営学の中の一部の研究を除けば、依然としてブラックボックス状態のままである。企業家活動を遂行するためにはどうすればよいのか、いかなる手段に頼って、いかなるプロセスを経て企業家活動が行われているのか、といったような問題意識が本研究の全体を貫いている。

このような問題意識から出発する本研究は、企業家活動をその最も典型的な発現形態であるベンチャー企業の事業創造プロセスのなかで捉え、既存研究の成果および問題点を踏まえながら、以下の3つのプロセスに研究の焦点を絞り、ケーススタディを通じて分析を行った。

- 1) 企業家活動は、組織的なイノベーションによる事業創造のプロセスである。そのプロセスにおいて最も中核となるのは、ベンチャー企業の組織コア能力の蓄積とコア製品への応用である。我々は既存の組織学習理論に知的な支援を求めることによって、組織のコア能力の蓄積と応用が4つの学習モードの絶えざる循環によって行われることを明らかにした。
- 2) 企業家活動は、多様な社会的な関係を通じた事業創造のプロセスである。企業家の中核活動である組織コア能力の蓄積と応用は組織内部で行われる閉じた活動ではなく、一定の社会ネットワーク関係の中で行われる。そこで、我々はネットワーク論の視点を導入することによって、企業家が事業創造プロセスの推移とともに、多様なネットワーク関係をダイナミックに組み替えていくプロセスを解明した。
- 3) 企業家活動は、社会との相互作用の中で新しい事業を社会に受け入れ、展開させていくプロセスである。ネットワーク関係を通じて組織のコア能力がコア製品に応用され、市場に導入される。しかし、そのコア製品が、新しい事業の先駆的な存在として社会に定着できるか否かは、企業家の市場における戦略的な活動にかかるといえる。我々は既存の戦略論の分析概念を取り入れることによって、コア製品をいかに意味付けるかの認知の準拠枠組みを市場に提供するに当たって、企業家が事業コンテクストを形成することの重要性を明らかにした。

以上の分析結果から、我々は、企業家の中核活動として「企業家の組織学習活動」「企業家のネットワーキング活動」および「企業家の戦略的事業活動」の3つの概念を抽出することができた。そして上記の3つの概念を基礎に企業家活動を分析することによって、従来大掴みにしか把握できなかった事業創造のプロセスにおける

企業家活動の実態を解明することができた。また、本研究では、その3つの概念が既存の研究に対していかなる理論的含意をもち、経営実践に対していかなる示唆を提示できるかを明示した。

その3つの概念はいうまでもなく、分析の便宜上のために分けられたにすぎない。企業家活動はむしろ、その3つの概念からなる一つの全体として見なされるべきであろう。その意味では、本研究はそれらの概念を提示することによって、新たな企業家活動理論の構築の可能性を示唆すると同時に、それらをいかに統合するかについて今後の課題を示している。

学位論文審査の要旨

主査	教授	眞野	脩
副査	教授	荒又	重雄
副査	教授	寺本	義也
副査	教授	小島	廣光
副査	助教授	金井	一頼

学位論文題名

企業家活動と事業創造のプロセス

本論文は、ベンチャー企業の事業創造のプロセスの実証分析を通じて企業家活動を経営学的に検討し、企業家活動に関する経営学的理論の構築をめざした意欲的研究である。これまで企業家活動に関する研究は、経済学、社会学、心理学など多様な学問分野で行われてきたが、これらの研究の多くは企業家活動が経済や社会に与える影響や企業家の動機やバックグラウンドに関する研究が中心となっており、企業家活動が具体的にどのように展開されているかについては依然として理論的に未整備の領域となっている。曾氏の研究は、このような研究領域に対して経営学の分野で新たに展開されてきた組織学習の理論、ネットワーク理論、戦略論の知識在庫を基礎に、企業家活動に対する新たな統合的視点を与える理論的なフレームワークを提供しようとする先駆的研究である。なお、本論文は、全体で7つの章（序論と結論を含む）から構成され、A4版で108頁にまとめられている。

本論文は大きく3つの部分から構成されている。第1章から第3章までの既存の研究のサーベイを含む問題提起の部分、第4章から第6章までのケーススタディに基づく企業家活動理論の展開の部分、そして第7章の結論の部分である。以下、本論文の要旨を紹介する。

第1章（序論）では、企業家活動の社会的意義が指摘され、企業家活動の解明に向けての問題提起がなされている。本研究における曾氏の問題関心は、上述のように企業家活動の具体的な展開過程を、その最も典型的な発現形態であるベンチャー企業の事業創造プロセスの分析を通じて解明することおよびこのような企業家活動のケーススタディを通じて新たな企業家活動の理論の構築の可能性を探ることである。

第2章では、主として経営学の分野における企業家活動の既存の研究のサーベイが行われている。曾氏は、経営学における企業家活動の研究は大別して特に戦略論の分野で

展開されてきた大企業での新規事業開発の研究（バーゲルマン、カンターなど）と独立ベンチャーによる事業創造の研究があると指摘する。さらに氏は、後者の研究を3つのタイプに分類し、それぞれ「創業モデル」、「段階モデル」、「促進モデル」と呼ぶ。

続く第3章において、上記の3つのモデルの問題点が指摘され、本研究の理論的枠組みが提示されている。第1の問題点は、「企業家」と「起業家」が区別されていない。第2に、企業家が社会的な支援をいかに活用していくかの視点が欠如している。第3に、新しい事業が社会に受け入れられていくために企業家と社会との間で展開される相互作用のプロセスが明らかでない。以上の問題点を踏まえ、氏は企業家活動を「多様な社会関係の中で組織的なイノベーションを通じて社会に新しい情報や価値を提案するための事業創造のプロセス」と定義し、学習活動、ネットワーキング活動、戦略的事業展開活動から構成される氏独自の企業家活動の分析フレームワークを提示する。

第4章が、企業家の学習活動に関するケーススタディを展開している部分である。氏は本章において組織学習の理論に基づいてシステムハウスのBUGのケーススタディを行ない、組織コア能力の蓄積とコア製品への応用が事業創造プロセスの中核活動であることを明らかにしている。

それでは組織コア能力の蓄積と応用がどのような要因によって影響を受けているか。それを検討しているのが第5章である。本章で氏は、ネットワーク論の視点を導入することによって、企業家が事業を創造するプロセスの中で多様なネットワーク関係を組み替えていくことを、優佳良織の事業創造のケーススタディを通じて明らかにしている。

第6章は、企業家が社会との相互作用を行いながら新しい事業を社会に定着させていくプロセスを人材派遣業のパソナのケーススタディを通じて検討している部分である。氏は、このなかで新規事業が市場に導入され、それが首尾よく社会的に定着していくか否かは市場における企業家の戦略的活動に依存するとし、特にそのなかで事業コンテクストの形成を重視している。

そして最後の第7章において、以上のような分析結果のまとめと理論的、実践的含意および今後の課題が示されている。まず、理論的含意としては、企業家活動を本研究のように組織学習活動、ネットワーキング活動、戦略的事業活動という統合的な視点から捉えることによって従来の研究では明示的に考察することができなかった企業家活動の重要な側面を分析することができたことである。それによって、実践的含意についても次のような新たな提言を行うことができる。企業家の組織学習活動からの実践的含意としては、コア能力の蓄積と利用のプロセスにおいて要求される学習能力が異なることから、企業家活動を促進するためには企業家の連結役割が重要となるということである。次に企業家のネットワーキング活動からの含意としては、醸成、構想、実行の各段階でネットワーキングの内容を組み替えていくことの必要性が指摘された。最後に企業家の戦略的活動からの実践的示唆としては、コア製品を意味づける認知の準拠枠組みをいかに提供できるかがポイントであり、事業コンテクストの形成が極めて重要な意味を持っていると主張している。そしてそのために実行できる方法としては、直接的には広告、キャンペーン、イベントがあり、間節的にはパブリシティという方法が存在すると述

べている。今後の課題としては、第1に分析枠組みと現実との間に生じる差異を発見し、その原因を追求し、分析枠組みの改善を図ることである。第2に、複数のベンチャー企業のケースによる比較研究を行い、異なるパターンを識別する。第3として、大量サンプルによる体系的な仮説検証を試みることの必要性が指摘されている。

以上のような要旨によって構成されている本論文について、審査委員会の評価は以下の通りである。

(1) 問題意識が極めて明確であり、また問題の設定も適切でそれゆえ論文全体の統一性がとられている。

(2) 本論文の分析枠組みは曾氏独自のものであり、この分析枠組みを用いたケーススタディによってこれまで明らかではなかった企業家活動の重要な側面が分析されており、審査委員会で高く評価された。

審査委員会で指摘されたことは、特にケーススタディの方法に関するものであり、このような研究方法の妥当性を確保するためには何らか指標化を考えておく必要があるとの示唆があった。また、複数のケースの比較研究による方法だけでなく、一つのケースをさらにインテンシブに行うことによって今回の研究を一層意義あるものとする事ができるとの指摘もあった。

以上の所見を総合して、提出された論文は、執筆者が自立した研究者として研究を展開していくことができる資格と能力があることを確認するのに十分値するものと、審査委員会全員の合意をえた。よって、本審査委員会は、本論文を博士（経営学）の学位授与に値するものと判断した。